

令和元年 6 月 18 日
土地・建設産業局不動産市場整備課

ESG 不動産投資の促進に向けた中間とりまとめ（案）を議論 ～第 4 回 ESG 不動産投資のあり方検討会を開催～

国土交通省は、我が国の不動産市場に、ESG（環境・社会・ガバナンス）や SDGs（持続可能な開発目標）に沿った中長期的な社会的インパクトのある投資を呼び込むための検討会（第 4 回）を開催、中間とりまとめ（案）について議論します。

- 人口減少・少子高齢化、地球温暖化などの我が国の諸課題に対応した不動産形成を進めるためには、我が国不動産市場・不動産投資市場に、ESG や SDGs に沿った中長期的な社会的インパクトのある投資を呼び込む環境整備が必要となっています（詳細は別紙 1 を参照ください）。
- 国土交通省では、**ESG 不動産投資がもたらす中長期的な投資リターンや社会的インパクト、機関投資家が必要とする ESG・SDGs に関する情報開示のあり方等を検討**することを目的に、本年 2 月「**ESG 不動産投資のあり方検討会**」を設置し、前回の第 3 回検討会では、中間とりまとめの骨子（案）について議論を行いました。
- このたび、以下の通り第 4 回検討会を開催し、前回の議論を踏まえて、中間とりまとめ（案）などについて議論することとしましたので、お知らせします。

1. 日時：令和元年 6 月 25 日（火）15:00～17:00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 4 階特別会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
3. 主な議題（予定）： 中間とりまとめ（案）など
4. 検討会委員名簿： 別紙 2 のとおり
5. その他：
 - ◆傍聴を希望される方は、**6 月 21 日（金）18:00 までに**以下の登録先にご連絡をお願いします。なお、傍聴席には限りがございますので、先着順にて受けさせて頂き、定員になり次第締め切らせて頂きます。あらかじめご了承下さい（※傍聴可能な方のみ、6 月 24 日（月）15:00 までに連絡致します。）。
 - ◆カメラ撮りは、冒頭のみ（議事開始前まで）といたします。カメラ撮りを希望される方は、14 時 55 分までに検討会会場（中央合同庁舎 3 号館 4 階特別会議室）までお越し下さい。
 - ◆検討会の資料は、本検討会終了後に国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

<傍聴希望の登録先>

国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課

メールアドレス： hqt-esgkentoukai.attendance@gxb.mlit.go.jp

（メールの表題を「【傍聴希望】6/25 ESG 不動産投資のあり方検討会」とし、本文に①お名前、②ご所属、③電話番号、④メールアドレスをご記載の上、メールを送信してください。）

<お問合せ先>

土地・建設産業局不動産市場整備課 丸茂、久保田

TEL：03-5253-8111（内線 30214、30232）直通：03-5253-8375 FAX：03-5253-1579